










議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 2 月 24 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 18 年 2 月 2 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
番号	川収発第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）				
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）					
件名	議会運営委員会（3月市議会定例会の運営等について）会議録（要点筆記）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議長	委員長	局長	課長	主査	起案者
			 局次長 	 課長補佐 	 	川野 道広  議事係 電話 2266
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針					

(別紙)			
1 件名	議会運営委員会会議録(要点筆記)		
2 日時	平成18年 2月24日(金)	開会	午前10時00分
		閉会	午前10時27分
3 場所	議会会議室		
4 議題	平成18年 3月市議会定例会について		
5 出席者	榎本委員長、菅副委員長、松本(進)、高橋、大関、池田、岩澤、村岡、田口、 豊田、村山、金子、永井の各委員 立石議長、伊藤副議長		
6 お知らせ	市原議員、唐澤議員		
7 事務局	田口局長、押田局次長、森田課長、渡辺補佐、金子主査、川野主任		

榎本委員長

おはようございます。

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

なお、松本佳和議員から本日の委員会を欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご報告いたします。

開 会 午前10時00分

榎本委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は委員定数の半数以上であります。

はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

おはようございます。

本日は、2月22日に3月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

榎本委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。

本日は、去る2月22日付けで、3月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等について、ご協議をお願いするものでございます。

それでは、はじめに、「会期及び日程（案）等」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

1 3月市議会定例会について

3月市議会定例会の「会期及び日程（案）等」につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、上程議案でございますが、2月22日（水）の告示日に、各議員あて、すでに送付をいたささせていただいたところでございます。

(1) 平成17年度関係市長提出議案等についてでございますが、

ア 予算議案は5件で、その内訳は、

- | | |
|----------------------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計（国保・介護・下水・区画整理） | 4件 |

でございます。

イ 一般議案は9件で、その内訳は、

- | | |
|-------------------------|----|
| ・条例議案 | 8件 |
| ・彩の国さいたま人づくり広域連合の組織変更議案 | 1件 |

でございます。

ウ 報告事項は、4件で、その内訳は、

- | | |
|---|----|
| ・公用自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分報告について | 3件 |
| ・公用自動車による外堀損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分報告について | 1件 |

でございます。

(2) 平成18年度関係市長提出議案等についてでございますが、

ア 予算議案は17件で、その内訳は、

- ・一般会計 1件
- ・特別会計 14件
- ・企業会計 2件

でございます。

イ 一般議案は40件で、その内訳は、

- ・条例議案 31件
- ・市道路線の認定議案 7件
- ・人事議案 2件

でございます。

なお、人事議案の内容につきましては、

- ・川口市助役の選任同意について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦について

でございますが、これらにつきましては、最終日、投票により採決を行なって参りたいと存じます。

なお、現在、給与制度等の見直しについて、職員組合と折衝を重ねているところでありますが、これらに関わります議案として、「川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」、「川口市職員互助会に関する条例の一部を改正する条例」、「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「川口市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」が予定されております。

これらの追加議案の取り扱いにつきましては、3月16日、17日の委員会付託を考えた場合、14日、一般質問4日目の冒頭に上程し、市長の提案理由の説明ののち休憩を取り、質疑があれば、その間に通告をお願いいたしたいと存じます。その後、再開し、質疑がなければ一般質問に移行して参りたいと存じます。

ただ今申し上げました追加議案につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案の配付につきましては、議案が整えば、3月9日（木）一般質問の初日に配付いたしたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、組合との折衝結果によるところになりますので、この点、よろしくご了承賜りたいと存じます。

さらに、介護保険法の一部改正に伴う政令が3月1日に公布予定のことから、「川口市重度要介護高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例」及び「川口市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましても追加議案として、同様に上程される予定でございますので、よろしくお願いいたします。

(3) 請願について

請願についてでございますが、本定例会に請願の提出はありません。

(4) 会期日程（案）について

続きまして、3月市議会定例会の「会期日程（案）」でございますが、お手元に配付いたしております「会期日程（案）」のとおり、3月1日（水）から3月23日（木）までの23日間を予定いたしたところでございます。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、開会をいたしまして、「会期の決定」、「会議録署名議員の指名」に続きまして、報告事項といたしまして、「専決処分の報告」を行なった後、3つの特別委員会の委員長報告をお手元の「会期日程（案）」の順によりまして行なって参りたいと存じます。

続いて、市長提出議案第1号から議案第14号までの平成17年度関係の合計14議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び助役の議案説明を行いたいと存じます。

ここで、若干の休憩をとり、質疑があれば、この間に通告をいただきたいと存じます。

再開をいたしまして、質疑があれば行いたいと存じますが、この取り扱いにつきましても、各会派代表質疑でお願いいたしたいと考えております。

なお、質疑時間につきましては、申し合わせによりまして、各会派の基本時間15分に、それぞれ会派人数に5分を乗じて得た時間を加えまして、その時間以内ということをお願いいたします。

会派に所属しない議員さんにおかれましては、5分となりますので、ご了承をお願いいたします。

発言の順序につきましては、大会派順をお願いいたしたいと存じます。

質疑の後、平成17年度関係議案を所管の常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと考えております。

なお、経済環境常任委員会につきましては、平成17年度関係の市長提出議案の付託案件がないことから、委員会は開催されませんので、よろしく願いいたします。

次に、議案第15号から議案第69号までの平成18年度関係の合計55議案を一括上程いたしまして、市長の施政方針及び提案理由の説明を行いたいと存じます。

なお、ここで、概ね昼休憩を取ることにしようかと存じます。

再開後、助役の議案説明を経まして散会となる予定でございます。

初日の散会時刻は、概ね午後2時30分頃になろうかと存じます。

なお、平成18年度関係議案につきましては、3月14日（火）の一般質問終了後、所管の常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと存じます。

次に、3月2日（木）でございますが、平成17年度関係議案の委員会審査を行いたいと考えております。

続いて、3日（金）から6日（月）までは、休会とさせていただきたいと存じます。

次に、7日（火）でございますが、各常任委員会へ付託いたしました、平成17年度関係議案について委員長報告・質疑・討論・採決を行うため、本会議を開催いたしたいと考えております。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましては、グループ分けをしてそれぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

次に、平成18年度関係議案に対する質疑並びに一般質問に係わる日程でございますが、今議会における発言者数につきましては、過日の各会派代表者会議におきまして、自民党5人、公明党3人、共産党4人、高志会1人、市民ク

ラブ1人、無所属1人の合計15人の報告を受けたところであります。

一般質問は3月9日(木)及び10日(金)、13日(月)、14(火)の4日間を予定いたしたいと存じます。

なお、発言者順序並びに発言者につきましては、後程、お諮りをいたしたいと存じます。また、発言通告は、3月6日(月)午前10時までをお願いいたします。

次に、3月16日(木)及び17日(金)でございますが、平成18年度関係議案の委員会審査を行いたいと考えております。

なお、当日は、当初予算の審査となりますことから、2日間を予定させていただいたところでございます。

さらに、最終日でございますが、23日(木)を予定いたしております。

最終日の議事について、申し上げます。

まず、監査結果報告を行い、次に、各常任委員会へ付託いたしました、平成18年度関係議案について委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決をいたしたいと存じます。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましては、グループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決をお願いいたしたいと存じます。

ここで、概ね昼休憩をとることになるかと存じます。

再開後、人事議案2件について、それぞれ市長の提案理由の説明の後、質疑・討論を経まして、投票により採決を行なって参りたいと存じます。

次に、「意見書」等の議員提出議案及び議員派遣の決定について日程追加のうえ、上程いたして参りたいと考えております。

なお、これらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ、ご了承を賜りたいと存じます。

最後に、市長から挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

以上でございます。

榎本委員長

ただいま、局長から説明のありました「会期及び日程案等」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

榎本委員長

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

榎本委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。

(発言者：自民党－岩澤、公明党－大関、共産党－村岡、高志会－菅)

－ 各会派別表②のとおり発表する －

榎本委員長

なお、市民クラブさんの発言者については、松本議員とのことでございますので、ご了承願います。

また、無所属の議員さんの発言順序については、黒板に記載のとおりお願いいたします。

それでは、発言者につきましては、ただ今の発表どおり決定させていただきます。

この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、3月6日(月)午前10時までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、請願につきましては、今定例会への提出がございませんでしたので、よろしく願いいたします。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

榎本委員長

ただ今提出されました「意見書」等につきましては、3月9日(木)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承をお願いいたします。

次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつきましては、前回の報告以降、1月13日、2月15日の2回にわたり、小委員会を開催いたしましたところであります。

まず、1月13日に開催されました第5回の小委員会では、「1 本会議のあり方について」のうち「一般質問に関すること」並びに、「4 その他改善すべき課題等」のうち「議会ホームページに関すること」、「議会広報に関すること」及び「放映に関すること」について協議を行なったところであります。

まず、第3回の協議結果を受け継続協議となっている「一般質問に関すること」について検討がなされました。

その概要は、「質問時間について、昼を跨がないで行う場合、発言時間を1人30分を限度とした会派持時間制とすることが一番望ましい」という意見、

「毎定例会質問を可能とし、1回あたりの時間を短くすることが望ましく、昼を跨がないとするならば、1日あたりの人数を減らし、日数を増やしてはどうか」という意見、また、「現状維持」といった意見がありました。

したがって、意見の一致を見るに至らず、今後、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

なお、質問者の交代時に休憩を取ることにつきましても、「傍聴者の入れ替えを考え、5分程度休憩をとるべきである」という意見、「休憩を取るということは中断するということである。議長の裁量に任せればよい」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「4 その他改善すべき課題等」のうち、「議会ホームページに関すること」について協議しましたところ、「顔写真等を掲載するなど充実すべき」という意見、「意見書や議案に対する採決状況を掲載すべきである」という意見、「文字の大きさや動画を使用するなど見やすい工夫が必要であり、見る方に興味を持って見てもらえるようにすべきである」という意見、「どこまで充実させるのか、研究すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「議会広報に関すること」について協議しましたところ、「市の広報に掲載している議会に関する事項のページを増やすなど充実すべきである」という意見、「一般質問の概要を掲載すべきである」という意見、「文字ばかりの紙面は避け、言葉の使い方に配慮し、見やすく作成すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「放映に関すること」について協議しましたところ、「将来的に、本会議の放映を行うべきである」という意見、「経費をかけずに放映する方法を考えるべきである」という意見、「既存のケーブルテレビを利用すべきであり、利用可能かどうか打診すべきである」という意見、「24時間いつでも見ることができるようになるべきである。また、公共施設で放映していただきたい」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

なお、「市広報のページを増やすことについて」、「ケーブルテレビでの放映について」は、事務局が関係部局と調整することといたした次第であります。

また、高志会さんから「決算における一般会計及び特別会計の議案を分割すること」につきましても、新たに提案がなされ、検討事項に追加されたところであります。

続いて、2月15日に開催されました第6回の小委員会では、「4 その他改善すべき課題等」のうち、「政務調査費に関すること」、「費用弁償に関すること」及び「決算における一般会計及び特別会計の議案を分割すること」について協議を行なったところであります。

まず、「政務調査費に関すること」について協議しましたところ、「情報公開という点から考えても、領収書を添付すべきである」という意見、「使途状況を全て公開すべきである」という意見、「約10パーセント削減すべきである」という意見、「公開することはよいが、どこまで公開するのか検討が必要である」という意見、「公開が前提であるが、領収書がないものの取り扱い等

を含め、各会派の経理担当者等で研究会を設置し、小委員会と並行して検討していくべきである」といった意見があり、この件につきましては、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「費用弁償に関すること」について協議しましたところ、「費用弁償が交通費としての性格であるならば、5,000円が妥当かどうか見直すべきである」という意見、「約10パーセント削減すべきである」という意見、「議員報酬、費用弁償、政務調査費、議員定数とあわせて検討すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

なお、「政務調査費の領収書の取り扱い」及び「費用弁償の金額」等につきましては、類似都市並びに県内の人口30万人以上の市の状況を調査し、次回の小委員会で報告することといたしたものであります。

次に、「決算における一般会計及び特別会計の議案を分割すること」について協議しましたところ、「予算と同様に、決算においても一般会計及び特別会計の議案は分割すべきである」という意見、「現状のままでよいのではないか」という意見、「基本的には分割すべきと考えるが、会派のあり方と同時に、並行して議論すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、第5回の小委員会で検討事項となっております「市広報のページを増やすこと」及び「ケーブルテレビでの放映」につきましては、まず、「市広報のページを増やすことについて」は、ページを増やす場合には、印刷の版の関係から8ページ増やさなければならないこと、また、「ケーブルテレビでの放映について」は、現在、担当課で検討中であると事務局から報告がなされました。

その報告に対し、「今後、広報委員会等を設置し検討すべきである」という意見、「障害者に配慮することも研究すべきである」という意見、「掲載する項目について検討する必要がある」といった意見があり、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

また、共産党さんから「議員定数について」、「議員報酬、費用弁償、政務調査費等について」、「会派のあり方について」及び「提案された議案についてホームページ等でその内容について公開すること」につきましても、新たに提案がなされ、検討事項に追加されたところであります。

さらに、次回の小委員会では、「1 本会議のあり方について」及び「2 委員会のあり方について」のうち検討されていない事項について、協議することに決定いたしましたものであります。

なお、会議の冒頭に、共産党さんから「議会改革小委員会のあり方及びその性格、さらには、負うべき責任」について、各会派でどのように解釈しているのかとの発言がなされ、各会派において、意見交換がなされました。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

- な し -

榎本委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおりご了承願います。
それでは、最後に「その他」の事項について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

6 その他

(1) 理事者の3月市議会定例会欠席について

佐治建設部長が、体調不良により3月市議会定例会を会期を通して欠席することから、小幡建設部次長兼建設管理課長が出席いたしますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

(2) 特別職の紹介及び挨拶について

・公平委員会委員 湊 成雄 氏（平成17年12月同意）につきましては、開会前議場をお願いいたします。

(3) 6月市議会定例会の日程（案）について

6月市議会定例会の日程（案）につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

榎本委員長

ただいま、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。
それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時27分